

平成29年8月10日
都市局都市計画課**「都市のスポンジ化」への対応方策をとりまとめました**

今般、国土交通省では、社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会」において議論を重ねてきた「都市のスポンジ化」への対応方策をとりまとめました。

スポンジの穴のように都市に散在し、なお増加を続ける低未利用地について、都市計画制度の射程を「整備・開発」から「管理（マネジメント）」にまで広げることなどを通じて、「穴を埋める」「穴の発生を予防する」方策を講じます。

今後、とりまとめの内容を踏まえ、次期通常国会での制度化や、平成30年度予算概算要求、税制改正要望等を目指して、具体的な検討を進めてまいります。

都市計画基本問題小委員会は、都市計画に関する様々な問題について調査・検討するため、本年2月に社会資本整備審議会の下に設置されました。小委員会では、今後4～5年程度をかけて、都市計画に関する問題の全体を見渡した検討を行っていくこととしています。

この第一弾として、空き地、空き家等の低未利用地の増加を背景とする「都市のスポンジ化」を検討テーマとし、今般、その対応方策をとりまとめました。

エリア単位での価値向上・需要創造を図る取組を促進するための制度のほか、現行の開発コントロールを基調とする都市計画制度を、都市の「管理（マネジメント）」にまで射程を広げるための制度改正なども提言されています。

＜主な対応方策＞

- (1) 現に発生したスポンジ化への対処方策「穴を埋める」
 - ① 土地等の媒介や所有と利用の分離を通じた空き地等の利活用
 - ② 土地・建物の利用放棄等への行政の関与・働きかけの手法の導入
- (2) スポンジ化の発生に備えた予防策「穴の発生を予防する」
 - ③ 契約的手法の導入
 - ④ まちづくりを主体的に担うコミュニティ活動を推進する仕組みづくり

今後、とりまとめの内容を踏まえ、必要な制度化、概算要求、税制改正等について、具体的な検討を進めてまいります。

(添付資料)

都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ「概要」

※とりまとめ資料「本文」「参考資料」、過去の会議資料については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_toshikeikakukihonmondai_past.html

【問合せ先】

国土交通省都市局都市計画課 清田（内線：32633）、岩田（内線：32634）
TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8409（直通） FAX 03-5253-1590